

所得税法施行令第 2 1 7 条第 1 号の 2、第 3 号又は第 4 号及び法人税法施行令第 7 7 条第 1 号の 2、第 3 号又は第 4 号に掲げる特定公益増進法人であることの証明書

法人の主たる
事務所の所在地 千葉県印西市内野三丁目 301 番 5

法人の名称 学校法人東京キリスト教学園

代表者の氏名 理事長 朝 岡 勝

法人の目的又は
その設置する学
校（専修学校及
び各種学校を
含む。）の名称 東京基督教大学

上記の法人は、所得税法施行令第 2 1 7 条第 4 号及び法人税法施行令第 7 7 条第 4 号に掲げる法人であることを証明する。

令和 5 年 1 2 月 2 7 日

文部科学大臣 盛 山 正 仁